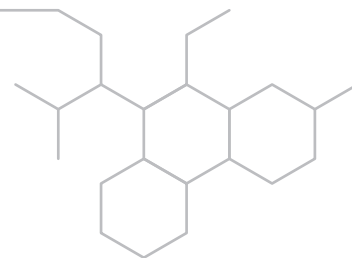




第20回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2020年6月30日（火曜日） 午前10時

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー6階
ステーションコンファレンス東京 602

議 案 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、極力、書面により議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

エムスリー株式会社

証券コード：2413

目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	
第20回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	4
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	6
会社法第437条および第444条に基づく提供書面	
事業報告	8
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25

事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corporate.m3.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しています。

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大につきまして、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復と事態終息をお祈りいたします。

当社においてもグループが一丸となり、「新型コロナウイルス感染症に感染する人を一人でも減らし、感染者で重症化した人を一人でも多く救う」という目的のもと、少しでもお役に立てるような様々な展開をしております。

■新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

- ・医療現場で働く医療従事者の方々の感染リスクを低減するため、協賛企業と一緒にマスクを200万枚医療現場に無償提供。
- ・新型コロナウイルス感染症の最新医療情報を医療従事者に迅速に提供。日本のみならずグローバルで当社運営サイトへのアクセスは前年比で数十パーセント～百数十パーセント増加。
- ・LINEヘルスケア、アスクドクターズを無料開放し、新型コロナウイルス感染症に関する一般の方の相談に対応。
- ・聖マリアンナ医科大学病院と新型コロナウイルス感染疑い症例への遠隔によるCT画像診断支援サービスを無償提供。
- ・製薬会社の営業マーケティング活動のリモート化を支援するmyMR君を特別プランで展開、10社以上が新規活用する見通し。

今後とも新型コロナウイルス感染症の問題解決に向け、少しでもお役に立てるよう、取り組んで行く所存です。

また、新型コロナウイルス感染症以外においても「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きする人を1人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」という当社のミッションの下、引き続き様々な取り組みを行って参りました。その主要な取り組みを幾つか紹介いたします。

■製薬企業の医師への情報提供の効率化

- ・製薬企業から医師への情報伝達の効率化：製薬企業からm3会員医師に治療の最前線情報を提供する「MR君」では約7,000万回のメッセージを配信。「MR君」および関連サービスによる情報提供は実際のMRによる活動も含め、製薬企業から医師への情報提供の35%にまで伸長。
- ・Web講演会を通じた専門家の知見共有：ウェブサイト上で会員医師向けに講演会を行うリアルタイムのWeb講演会を約900回開催。のべ116万人の会員医師が参加し、各分野の専門家から最新の知見を広く共有。

■医療従事者のキャリア形成やスキル向上の支援

- ・エムスリーキャリア株式会社のサービスを通じて、約10,000人の医師、薬剤師の転職やより良いキャリア形成を支援。

■一般の方の健康的な生活のサポート

- ・がんなど重い疾病に罹患されている患者様の「やりたいこと」をかなえ、「新しい選択肢」をつくるプロジェクト『CaNoW』（カナウ）を開始。

■先端医療分野への取り組みを開始

- ・AIを活用した医療機器の開発を推進する「エムスリーAIラボ」を設立。国内外企業の39のAI開発プロジェクトを支援。

■海外へビジネスの展開

- ・世界各地で当社グループのサービスを展開。当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計600万人を超過。

今後、当社のミッションの達成に向け、様々な取り組みを順次展開していく所存です。引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年6月 代表取締役 谷 村 格

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目11番44号

エムスリー株式会社
代表取締役 谷 村 格

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応については次頁に記載しておりますが、株主の皆様におかれましては、極力、書面により議決権を行使いただき、ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー6階
ステーションコンファレンス東京 602
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合の代理人は、当社の株主に限られます。
なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本株主総会招集ご通知提供書面のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corporate.m3.com/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

本株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応につき、下記のとおりご案内いたしますとともに、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、本株主総会の運営に関して大きな変更等が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corporate.m3.com/>）にてご案内いたします。

記

■株主様へのお願い

- ・株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、極力、書面により議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・書面により議決権を行使いただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月29日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

■ご来場される株主様へのお願い

- ・ご来場される株主様におかれましては、極力マスクの持参および着用をお願い申し上げます。
- ・本株主総会においては、感染防止のための措置を講ずることがございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。例えば、体調不良と判断した株主様についてご入場をお断りしたり、株主様同士の間隔を確保するため入場者数を制限したりする場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・当社関係者は、マスク着用で対応させていただく場合がございます。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 株 主 数 (2020年3月31日現在)
1	谷村 いたる たにむら いたる (1965年2月10日生)	1987年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー（共同経営者） 2000年9月 当社代表取締役（現任）	19,436,000株
2	とまる あき ひこ 都丸 暁 彦 (1972年10月29日生)	1996年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2003年1月 当社入社 2003年10月 So-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）取締役（現任） 2012年6月 当社取締役（現任）	438,000株
3	つちや えい じ 槌屋 英 二 (1964年12月13日生)	1987年4月 朝日生命保険相互会社入社 2000年2月 デロイト・トーマツコンサルティング（現 アビームコンサルティング株式会社）入社 2001年9月 株式会社GMDコーポレートファイナンス（現 株式会社KPMG FAS）入社 2006年8月 当社入社 2012年8月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役（現任）	26,000株
4	いずみ や かず とき 泉 屋 一 行 (1971年11月21日生)	1996年4月 日本ゼネラルモーターズ株式会社入社 1998年10月 日本デルファイ・オートモーティブ・システムズ株式会社入社 2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年1月 当社入社 2014年5月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役（現任）	11,800株
5	うら え あき のり 浦江 明 憲 (1958年5月3日生)	1984年5月 鹿児島大学医学部第二外科入職 1987年10月 九州臨床薬理研究所開設 所長 1989年8月 医療法人相生会理事 1993年11月 スタンフォード大学メディカルセンター臨床薬理研究員 1997年7月 医療法人相生会理事長 2003年4月 福岡大学非常勤講師 2003年12月 株式会社メディサイエンスプランニング入社 福岡支店長 2005年2月 同社取締役 2005年3月 同社代表取締役社長 2009年11月 同社代表取締役会長CEO 2010年9月 同社取締役会長CEO 2011年9月 同社代表取締役会長兼社長CEO（現任） 2014年6月 当社取締役（現任）	700,000株

候補者番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2020年3月31日現在)
6	よし だ けん いち ろう 吉 田 憲 一 郎 (1959年10月20日生)	1983年4月 ソニー株式会社入社 2000年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 入社 2000年9月 当社取締役(現任) 2001年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社執行役員 2005年4月 同社代表取締役社長 2013年12月 ソニー株式会社執行役員EVP CSO兼デビュティCFO 2014年4月 同社代表執行役員EVP CFO 2014年6月 同社取締役(現任) 2015年4月 同社代表執行役員副社長兼CFO 2018年4月 同社代表執行役員社長兼CEO(現任)	—
7	もり けん いち 森 健 一 (1963年6月23日生)	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 2004年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ) プロダクト部担当部長 2009年7月 同社経営企画部担当部長 2014年5月 同社神奈川支店長 2015年6月 同社執行役員神奈川支店長 2016年6月 同社執行役員プロダクト部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田憲一郎氏および森健一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉田憲一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営者としての豊富な知識、経験を有していることから、経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する有益な助言を期待したためであります。なお、同氏が代表執行役を務めるソニー株式会社は当社の主要株主であります。当社と同社グループとの間に重要な取引はありません。
4. 森健一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営に関する豊富な知識、経験を有していることから、経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する有益な助言を期待したためであります。
5. 吉田憲一郎氏および森健一氏は、現在当社の社外取締役であります。吉田憲一郎氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となり、また、森健一氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 吉田憲一郎氏および森健一氏は、社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、森健一氏が再任された場合は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数 (2020年3月31日現在)
1	井伊雅子 (1963年2月8日生)	1990年7月 米国ワシントンDC世界銀行調査局研究員 1995年4月 横浜国立大学経済学部助教授 2004年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2005年4月 一橋大学国際・公共政策大学院教授（現任） 2013年6月 株式会社デサント社外取締役 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
2	山崎蘭加 (1978年1月23日生)	2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2002年6月 東京大学先端科学技術センター特任助手 2006年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチセンターアシスタント・ディレクター 2010年9月 東京大学大学院医学系研究科特任助教（兼務） 2017年1月 株式会社ダイヤモンド社DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー特任編集委員（現任） 2017年3月 華道家（IKERU主宰）（現任） 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
3	遠山亮子 (1965年1月4日生)	1998年4月 北陸先端科学技術大学院大学助手 2001年4月 北陸先端科学技術大学院大学助教授 2008年4月 北陸先端科学技術大学院大学客員教授（現任） 中央大学大学院戦略経営研究科教授（現任） 2009年6月 当社監査役（社外監査役） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 凸版印刷株式会社社外取締役（現任）	—

(注) 1. 井伊雅子氏の戸籍上の氏名は、葛西雅子であります。また、山崎蘭加氏の戸籍上の氏名は、大西蘭加であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 井伊雅子氏、山崎蘭加氏および遠山亮子氏は、社外取締役候補者であります。

4. 井伊雅子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大学教授としての医療に関する幅広い見識や企業の社外取締役としての経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。

5. 山崎蘭加氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営コンサルタント等として培ってきた企業経営に関する専門的な知識、経験等を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。

6. 遠山亮子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営学に関する学識経験者としての専門的な知識、経験等を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。

7. 井伊雅子氏、山崎蘭加氏および遠山亮子氏は、社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、3氏との当該契約を継続する予定であります。

8. 井伊雅子氏、山崎繭加氏および遠山亮子氏は、現在、当社の監査等委委員である社外取締役であります。井伊雅子氏および山崎繭加氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となり、また、遠山亮子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、遠山亮子氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
9. 当社は、井伊雅子氏、山崎繭加氏および遠山亮子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、3氏が再任された場合は、改めて3氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

国内においては、医師会員28万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

メディカルプラットフォームにおいては、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルマーケター」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービス、治験業務の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO等の事業を、グループ各社を通じて提供しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

サイトソリューションでは、医療機関の運営をサポートする各種サービスを展開しています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<https://www.AskDoctors.jp/>) や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行う株式会社テコムに加え、LINE株式会社と設立したオンライン医療事業を目的とした持分法適用関連会社「LINEヘルスケア株式会社」においてもサービス展開を進めています。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行っています。中国では、医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は300万人を超え、順調に拡大しています。インドにおいても合弁事業を開始しています。2020年3月には米国において採用マーケティング事業を行うNAS Recruitment Innovationを子会社化し、さらにインドのManthan Software Services Pvt. Ltd. からグローバル医師向け市場調査事業を買収しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で約600万人となっており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

当連結会計年度の業績は、以下の通りです。

なお、従来「その他エマージング事業群」に含めていた医療機関運営サポート事業等については、事業規模の拡大に伴い、当連結会計年度から「サイトソリューション」に報告セグメントの区分を変更しています。前連結会計年度のセグメントの業績は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成しています。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較増減	
売上収益	113,059	130,973	+17,913	+15.8%
営業利益	30,800	34,337	+3,537	+11.5%
税引前当期利益	30,942	34,610	+3,668	+11.9%
当期利益	21,346	24,153	+2,806	+13.1%

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較増減	
メディカル プラットフォーム	セグメント売上収益	41,248	51,270	+10,022	+24.3%
	セグメント利益	15,391	19,253	+3,862	+25.1%
エビデンス ソリューション	セグメント売上収益	22,633	21,365	△1,268	△5.6%
	セグメント利益	5,985	4,699	△1,286	△21.5%
キャリア ソリューション	セグメント売上収益	13,710	15,393	+1,683	+12.3%
	セグメント利益	3,847	4,151	+304	+7.9%
サイト ソリューション	セグメント売上収益	9,182	12,223	+3,041	+33.1%
	セグメント利益	881	944	+62	+7.1%
海外	セグメント売上収益	25,124	29,961	+4,837	+19.3%
	セグメント利益	3,638	5,722	+2,083	+57.3%
その他エマージング 事業群	セグメント売上収益	3,510	3,286	△224	△6.4%
	セグメント利益	1,603	513	△1,090	△68.0%
調整額	セグメント売上収益	(2,347)	(2,526)	—	—
	セグメント利益	(562)	(945)	—	—
企業結合に伴う再測定による利益		17	—	△17	—
合計	売上収益	113,059	130,973	+17,913	+15.8%
	営業利益	30,800	34,337	+3,537	+11.5%

①メディカルプラットフォーム

各サービスが順調に拡大したことに加え、グループ会社の新規連結の効果もあり、セグメント売上収益は、51,270百万円（前期比24.3%増）となりました。製薬マーケティングチームの強化等、将来の成長に向けた積極的な先行投資により、人件費を中心として売上原価・販管費は増加しているものの、売上増加によりセグメント利益は19,253百万円（前期比25.1%増）となりました。なお、新規事業として取り組んでいるリハビリ施設運営の株式会社ワイズに関連する損失は830百万円（ワイズの営業損失410百万円、ワイズに係るのれんの減損損失420百万円）となっており、この影響を除いたセグメント利益は前期比で29.8%の増加となりました。

②エビデンスソリューション

CRO事業での治験プロジェクトは順調に進展したものの、安全性情報管理（PV）事業の大型のプロジェクトが終了したこと等によりセグメント売上収益は21,365百万円（前期比5.6%減）、セグメント利益は4,699百万円（前期比21.5%減）となりました。

③キャリアソリューション

医師、薬剤師の転職者数の増加により業容が拡大し、セグメント売上収益は、15,393百万円（前期比12.3%増）となりました。また、人員の採用等、成長のための先行投資による人件費の増加を増収により吸収し、セグメント利益は4,151百万円（前期比7.9%増）となりました。

④サイトソリューション

提携医療機関の増加に加え、訪問看護等の各事業が拡大し、セグメント売上収益は12,223百万円（前期比33.1%増）、セグメント利益は944百万円（前期比7.1%増）となりました。

⑤海外

アジア地域の成長に加え、米国の治験事業が好調に推移し、セグメント売上収益は29,961百万円（前期比19.3%増）、セグメント利益は5,722百万円（前期比57.3%増）となりました。

⑥その他エマージング事業群

セグメント売上収益は3,286百万円（前期比6.4%減）となりました。株式会社翻訳センター等が持分法適用関連会社から外れた影響等により、セグメント利益は513百万円（前期比68.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は130,973百万円（前期比15.8%増）、営業利益は34,337百万円（前期比11.5%増）、税引前当期利益は34,610百万円（前期比11.9%増）、当期利益は24,153百万円（前期比13.1%増）となりました。なお、当期においては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大に伴う事業環境への影響等を踏まえ、のれんにつき合計670百万円の減損損失を計上しております。

(2) 資金調達の状況

当社は、2019年4月1日に第三者割当の方法により30,500,000株の新株式を発行し、50,203百万円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は2,887百万円で、その主なものは、オフィスの拡張に伴う新規取得及び事業拡大と安定化のためのサーバ及びソフトウェア投資等です。

(4) 重要な組織再編等

当連結会計年度において、メディカルデータベース事業等を営む株式会社日本アルトマークの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めています。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

	第17期 2017年3月期	第18期 2018年3月期	第19期 2019年3月期	第20期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上収益 (百万円)	78,143	94,471	113,059	130,973
営業利益 (百万円)	25,050	27,486	30,800	34,337
当期利益 (百万円)	16,938	19,225	21,346	24,153
基本的1株当たり当期利益 (円)	24.72	27.99	30.22	31.89
資産合計 (百万円)	95,546	116,441	137,306	221,839
資本金合計 (百万円)	69,510	85,167	102,276	171,601

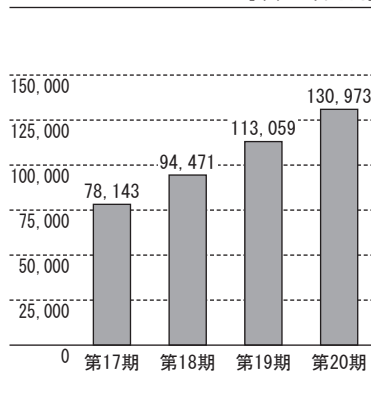
- (注) 1 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しています。
 2 第19期よりIFRS第9号「金融商品」の規定を適用しており、第18期の期首に遡って遡及適用しています。
 3 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「基本的1株当たり当期利益」を算定しています。
 4 各期の期中平均株式数は下記のとおりです。

	第17期	第18期	第19期	第20期
期中平均株式数	647,403,072株	647,614,664株	647,810,235株	678,454,248株

期中平均株式数については、(注)3記載の株式分割が第17期の期首に行われたと仮定して算定しています。

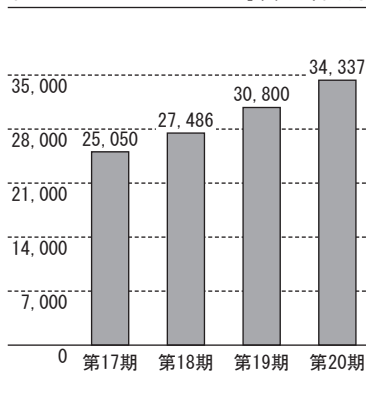
売上収益

[単位：百万円]



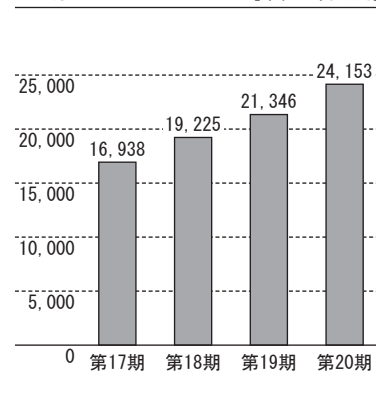
営業利益

[単位：百万円]



当期利益

[単位：百万円]



②当社の財産及び損益の状況

	第17期 2017年3月期	第18期 2018年3月期	第19期 2019年3月期	第20期 (当事業年度) 2020年3月期
売上高 (百万円)	21,441	22,226	22,161	27,012
経常利益 (百万円)	13,833	16,562	12,195	17,859
当期純利益 (百万円)	9,682	11,992	8,855	12,232
1株当たり当期純利益 (円)	14.95	18.52	13.67	18.03
総資産 (百万円)	73,415	83,910	97,813	163,203
純資産 (百万円)	51,291	58,956	65,850	122,874

- (注) 1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期の「当社の財産及び損益の状況」については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっています。
- 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しています。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

①継続的な成長の実現

現在、当社グループの国内における事業は、医療従事者専門サイト「m3.com」の運営と、このサイトを通じて繋がる28万人以上の医師会員を含む、医療従事者会員へのアクセスを中核に展開しています。

「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に、最も迅速かつ的確にたどりつけるサイト」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。

メディカルプラットフォームにおいては、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルマーケター」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービス、治験業務の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO等の事業を、グループ各社を通じて提供しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

サイトソリューションでは、医療機関の運営をサポートする各種サービスを展開しています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<https://www.AskDoctors.jp/>)や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行う株式会社テコムに加え、LINE株式会社と設立したオンライン医療事業を目的とした持分法適用関連会社「LINEヘルスケア株式会社」においてもサービス展開を進めています。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行っています。中国では、医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は300万人を超え、順調に拡大しています。インドにおいても合弁事業を開始しています。2020年3月には米国において採用マーケティング事業を行うNAS Recruitment Innovationを子会社化し、さらにインドのManthan Software Services Pvt. Ltd. からグローバル医師向け市場調査事業を買収しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で約600万人となっており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

今後も、引き続き、次の4項目での成長、展開に重点を置いた経営を進めていきます。

- ・「m3.com」サイトの一層の価値向上

サイトの内容、機能の充実を進め、より多くの医療従事者会員からの、より多くのトラフィックを獲得することで、この「場」を活かして提供する他の様々なサービスの価値を底上げしていきます。

- ・メディカルプラットフォーム事業の更なる成長

「MR君」ファミリーをはじめ、製薬会社等の顧客への各サービス展開に加え、疾病、医療課題を解決し、医療の全体最適の実現に向けて、経営資源を投入していきます。

- ・新規事業の立ち上げ

「双方向コミュニケーションで繋がった、医師をはじめとする医療従事者会員」のプラットフォームから生み出される事業機会は数多く、順次事業化を進めていきます。また、グループ各社の事業拡大とグループ内シナジー効果の最大化を図ります。

- ・海外展開

日本と同様に、海外においても医療従事者向けプラットフォームを活かした製薬会社向けマーケティング支援、調査、医師向け転職支援、治験事業等のサービスを展開しています。日本で開発したサービスの海外展開を進めることに加え、その国のニーズにあった独自サービスの開発も進めていきます。

なお、当社グループでは成長を具現化、促進する手段として、必要に応じて提携、買収、資本参加を進めていきます。

②リスクマネジメント

当社グループの事業運営に影響を持ち得る、事業環境、コンプライアンスなどの様々な側面でのリスク要因の、経営への影響を最小化すべく、予防的措置に取り組みます。

(7) 当社グループの主要な事業セグメント (2020年3月31日現在)

当社グループの事業は、国内における医師会員28万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」、米国の「MDLinx」や英国の「Doctors.net.uk」等の当社グループが世界中で運営する医療従事者のプラットフォームを中心に様々なサービスの展開をしています。

①メディカルプラットフォーム

主要サービス	主要サービスの内容
医療関連会社マーケティング支援	「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーをはじめとする、インターネットを活用した医師への情報提供をサポートするマーケティング支援事業。
調査	医療従事者を対象とした受注型または定型の各種調査の受託。
一般企業向けマーケティング支援	会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けサービスの提供。
開業・経営サービス	開業準備医師や開業後の診療所の経営支援事業。
「治験君」サービス	「m3.com」上で治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービスの提供。
CSO事業	医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託。
電子カルテ等の開発・販売	医療機関向け電子カルテ等の開発・販売・サポート事業。
医療機器等の開発・販売	医療機関向け医療機器の販売・開発・サポート事業。

②エビデンスソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
CRO事業	臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援。
SMO事業	治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営の支援。

③キャリアソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
医療従事者等向け人材サービス	医師、薬剤師向けの総合キャリアサービスの提供。人材紹介、「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等。

④サイトソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
医療機関の運営サポート	医療機関に対する経営支援、コンサルティングサービス等の提供。
訪問看護	訪問看護サービスの提供。

⑤海外

主要サービス	主要サービスの内容
マーケティング支援	海外におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業、マーケティング支援事業等の提供。
調査	海外における医療従事者を対象とした調査サービス。
医療従事者向け人材サービス	海外における医師向け転職支援サービス及び病院向け医師プロファイルデータベースライセンスの提供。
治験支援事業	海外における治験実施施設の運営、治験業務の管理・運営支援。

(8) 当社グループの主要拠点等 (2020年3月31日現在)

当社本社	東京都港区	
国内子会社	株式会社シィ・エム・エス	(東京都港区)
	株式会社メディサイエンスプランニング	(東京都港区)
	ノイエス株式会社	(東京都港区)
	エムスリーキャリア株式会社	(東京都港区)
	株式会社シーユーシー	(東京都中央区)
海外子会社	M3 USA Corporation	(米国)
	M3 (EU) Limited	(英国)
	VIDAL France S. A. S.	(フランス)
	Neuroglia Health Private Limited	(インド)

(9) 当社グループの使用人の状況 (2020年3月31日現在)

①当社グループの使用人の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	
メディカルプラットフォーム	1,392	(313)
エビデンスソリューション	2,052	(104)
キャリアソリューション	608	(639)
サイトソリューション	1,239	(412)
海外	1,604	(29)
その他エマージング事業群	126	(16)
全社 (共通)	106	(7)
合計	7,127	(1,519)

- (注) 1 従業員数欄の () は、臨時従業員の年間平均雇用人数を外数で記載しています。
- 2 使用人数が当連結会計年度において1,103名増加しておりますが、新規連結子会社の増加により331名増加したこと及び、業容拡大等により、メディカルプラットフォームセグメントで240名、サイトソリューションセグメントで301名増加したことが主な要因です。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続月数
473名	+52名	34.7歳	39.2ヶ月

(注) 1 使用人数には、社外から当社への出向者を含みます。

2 上記使用人のほか、事業年度末日現在において201名の臨時従業員がおります。

(10) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 (注1)	主要な事業内容
株式会社シィ・エム・エス	20百万円	100.0%	(メディカルプラットフォーム) 電子カルテ等の開発・販売・サポート事業
株式会社メディサイエンスプラニング	100百万円	100.0%	(エビデンスソリューション) 臨床開発業務を支援するCRO (医薬品開発業務受託機関) 事業
ノイエス株式会社	70百万円	100.0%	(エビデンスソリューション) 治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営支援事業
エムスリーキャリア株式会社	100百万円	51.0%	(キャリアソリューション) 医療従事者及び関連人材を対象とした人材サービス事業
株式会社シーユーシー	1,063百万円	82.2%	(サイトソリューション) 医療機関の運営サポート事業
M3 USA Corporation	500 千米ドル	100.0%	(海外) 米国におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業・マーケティング支援事業
M3 (EU) Limited	7,616 千英ポンド	100.0% (100.0%)	(海外) 欧州におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業・マーケティング支援事業
VIDAL France S.A.S.	100 千ユーロ	100.0% (100.0%)	(海外) フランスにおける医薬品情報のデータベース関連事業
Neuroglia Health Private Limited	100 千インド ルピー	65.0% (65.0%)	(海外) インドにおける医学教育事業

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数です。

2 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度においては、特に記載すべき事項はありません。

(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるために、利益を内部留保し再投資することを基本方針とした上で、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主配当の水準を決定しております。

今期においては、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断いたしましたので、2020年3月期の1株当たり期末配当金を8.5円といたしました。

次期においても上述の方針に基づき、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主配当の水準を決定する予定です。

2. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,304,000,000株
(2) 発行済株式の総数 678,580,598株（自己株式65,002株を除く）
(3) 株主数 29,144名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ソニー株式会社	230,457,800株	34.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	77,182,600	11.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	74,706,300	11.0
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	32,642,890	4.8
株式会社NTTドコモ	20,200,000	3.0
谷村 格	19,436,000	2.9
J.P. MORGAN CHASE BANK 385632	15,791,110	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社	12,088,700	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	8,950,718	1.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	8,574,866	1.3

- (注) 1 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
2 上記の持株数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。
- | | |
|----------------------|-------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 69,456,600株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 73,722,400株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 11,554,900株 |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷 村 格	—
取締役	都 丸 暁 彦	M3 USA Corporation 取締役
取締役	辻 高 宏	—
取締役	槌 屋 英 二	—
取締役	浦 江 明 憲	株式会社メディサイエンスプランニング 代表取締役
取締役	泉 屋 一 行	—
取締役	吉 田 憲 一 郎	ソニー株式会社 代表執行役
取締役	森 健 一	株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長
取締役（監査等委員）	井 伊 雅 子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
取締役（監査等委員）	山 崎 蘭 加	華道家（IKERU主宰） 株式会社ダイヤモンド社DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー 一特任編集委員
取締役（監査等委員）	遠 山 亮 子	中央大学大学院 教授 北陸先端科学技術大学院大学 客員教授 凸版印刷株式会社 社外取締役

- (注) 1 取締役吉田憲一郎氏、森健一氏、井伊雅子氏、山崎蘭加氏及び遠山亮子氏は、社外取締役です。
- 2 取締役遠山亮子氏は、大学等における経営分野に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 3 堀野信人氏及び鈴木亜希子氏は、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
- 4 辻高宏氏は、2020年3月31日をもって取締役を辞任いたしました。
- 5 当社は、社外取締役井伊雅子氏、山崎蘭加氏及び遠山亮子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
- 6 当社においては、内部統制システムを活用した組織的な監査を実施しており、監査等委員会による監査の実効性は確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額		うち社外役員分	
	人数	金額	人数	金額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	6名	222百万円	一名	—
監査等委員である取締役	5名	20百万円	5名	20百万円
計	11名	242百万円	5名	20百万円

- (注) 1 2016年6月29日開催の第16回定時株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（新株予約権の発行による報酬を除く。）は年額1,000百万円（うち社外取締役50百万円以内）です。また、同定時株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円です。
- 2 上表には、2019年6月27日付で退任した監査等委員である取締役2名を含んでいます。
- 3 上記報酬等の額には、新株予約権の発行による報酬65百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く）6名に対して65百万円）を含めています。
- 4 期末日現在の人員は、取締役11名ですが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（うち社外取締役2名）には報酬は支払っておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

取締役 吉田憲一郎氏は、ソニー株式会社の代表執行役です。ソニー株式会社は当社の発行済株式の総数（自己株式を除く。）の34.0%を有する株主です。ソニー株式会社と当社との間に重要な取引等はありません。

取締役 森健一氏は、株式会社NTTドコモの取締役常務執行役員です。株式会社NTTドコモは当社の発行済株式の総数（自己株式を除く。）の3.0%を有する株主であり、同社と当社は、資本・業務提携契約を締結しております。同社と当社との間の年間取引額が当社及び同社の売上高に占める比率はいずれも1%未満であります。

取締役 遠山亮子氏は、凸版印刷株式会社の社外取締役です。凸版印刷株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	吉田 憲一郎	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
社外取締役	森 健一	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち8回に出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	井伊 雅子	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回及び監査等委員会9回の全てに出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	山崎 繭加	取締役就任後に開催された取締役会10回及び監査等委員会9回の全てに出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	遠山 亮子	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回及び監査等委員会12回のうち11回に出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
- 2 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- 3 当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「会計に関するアドバイザー業務」等について対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入により表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	121,545	流動負債	38,144
現金及び現金同等物	47,948	営業債務及びその他の債務	17,295
営業債権及びその他の債権	33,617	未払法人所得税	8,519
その他の短期金融資産	34,669	ポイント引当金	1,725
その他の流動資産	5,311	その他の短期金融負債	3,444
非流動資産	100,294	その他の流動負債	7,161
有形固定資産	9,774	非流動負債	12,094
のれん	51,173	その他の長期金融負債	4,673
無形資産	20,187	繰延税金負債	4,194
持分法で会計処理されている投資	5,339	その他の非流動負債	3,227
公正価値で測定する金融資産	6,061	負債合計	50,238
その他の長期金融資産	2,371	資本	
繰延税金資産	3,290	親会社の所有者に帰属する持分	166,111
その他の非流動資産	2,099	資本金	28,925
資産合計	221,839	資本剰余金	33,071
		自己株式	△52
		その他の資本の構成要素	△1,080
		利益剰余金	105,246
		非支配持分	5,490
		資本合計	171,601
		負債及び資本合計	221,839

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上収益	130,973
売上原価	△58,086
売上総利益	72,886
販売費及び一般管理費	△38,699
持分法による投資利益	△110
その他の収益	1,418
その他の費用	△1,159
営業利益	34,337
金融収益	312
金融費用	△39
税引前当期利益	34,610
法人所得税費用	△10,457
当期利益	24,153
以下に帰属する当期利益	
親会社の所有者に帰属	21,635
非支配持分に帰属	2,518
合計	24,153

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	76,158	流動負債	39,971
現金及び預金	47,307	買掛金	651
売掛金及び電子記録債権	7,883	関係会社預り金	31,582
金銭の信託	15,001	未払費用	516
仕掛品	109	未払法人税等	4,087
貯蔵品	206	未払消費税等	712
前払費用	121	前受金	228
関係会社短期貸付金	5,202	賞与引当金	362
その他の他金	358	ポイント引当金	1,621
貸倒引当金	△29	その他の引当金	158
固定資産	87,045	その他の他	55
有形固定資産	656	固定負債	358
建物	420	資産除去債務	358
器具・備品	236		
無形固定資産	591	負債合計	40,329
ソフトウェア	356		
ソフトウェア仮勘定	130	(純資産の部)	
のれん	105	株主資本	122,039
その他	0	資本剰余金	28,925
投資その他の資産	85,798	資本剰余金	31,845
投資有価証券	4,275	資本準備金	31,845
関係会社株式	62,211	利益剰余金	61,321
その他の関係会社有価証券	206	その他利益剰余金	61,321
長期貸付金	467	繰越利益剰余金	61,321
関係会社長期貸付金	15,766	自己株式	△52
長期前払費用	20	評価・換算差額等	471
貸倒引当金	△332	その他有価証券評価差額金	471
敷金及び保証金	1,082	新株予約権	364
繰延税金資産	1,771	純資産合計	122,874
その他の投資等	332	負債純資産合計	163,203
資産合計	163,203		

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		27,012
売上原価		4,828
売上総利益		22,184
販売費及び一般管理費		8,635
営業利益		13,548
営業外収益		
受取配当金	1,410	
投資有価証券売却益	2,552	
その他	445	4,407
営業外費用		
為替差損	58	
投資有価証券評価損	130	
その他	38	226
経常利益		17,729
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別損失		
関係会社株式評価損	780	780
税引前当期純利益		16,950
法人税、住民税及び事業税	5,526	
法人税等調整額	△808	4,719
当期純利益		12,232

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

エムスリー株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正 崇 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 裕 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムスリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、エムスリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

エムスリー株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正 崇 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 裕 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムスリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

エムスリー株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 山 崎 繭 加 ㊞
監 査 等 委 員 井 伊 雅 子 ㊞
監 査 等 委 員 遠 山 亮 子 ㊞

(注) 監査等委員 山崎繭加、井伊雅子及び遠山亮子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

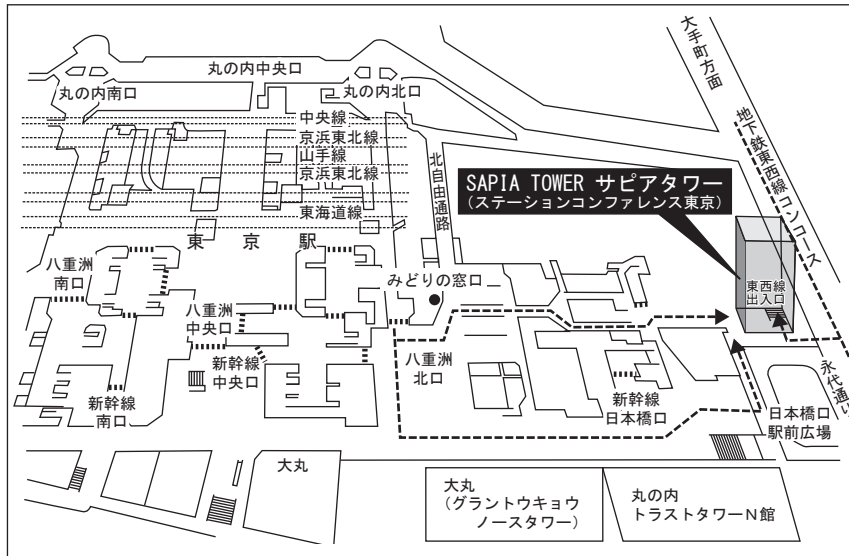
定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー 6階

ステーションコンファレンス東京 602

電話 03-6888-8080



最寄駅 JR東京駅 新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩1分、八重洲北口改札口より徒歩2分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。